

# 隠岐海区便り (Vol.8 1)

◎第324回(第21期第15回)隠岐海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

出席委員：葛西、前田、佐々木、吉田、亀谷、濱田、長府、福山、林委員

欠席委員：升谷委員

開催日時：令和2年6月24日(水) 15:10~16:35

開催場所：隠岐郡隠岐の島町西町 JFしまね西郷支所 3階会議室

## 議題

- (1) 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画について(諮問)
  - ①令和2年漁期のサバ類、ズワイガニの当初TAC
  - ②第6管理期間のクロマグロTACの変更
- (2) 第7次島根県栽培漁業基本計画の一部見直しについて(諮問)
- (3) 日本海・九州西広域漁業調整委員会指示(トラフグ)について(報告)
- (4) 水産政策の改革について(報告)
  - ①海区漁業調整委員会委員の選任
  - ②漁業調整規則の改正等
- (5) その他

◎委員会での検討結果は次のとおりです。

### (1) 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画について(諮問)

令和2年漁期のサバ類、ズワイガニの当初TAC、第6管理期間のクロマグロのTACの変更について、島根県への配分量を定めた旨が国から示され、これに伴い県の管理計画を変更することについて知事から本委員会に対して諮問がありました。

- サバ類：2万1千トン
- ズワイガニ：若干※
- クロマグロ：小型魚107, 1トン 大型魚34, 2トン

審議の結果、これらの諮問について、異議のない旨を答申することが決定されました。また、6月5日付でマイワシの知事管理量が3万4千トンへ変更した旨、県より説明がありました。

※「若干」…現状以上に漁獲努力量を増加させることがないようにするとともに、採捕の数量が前年の漁獲実績程度となるようにすることが必要。

#### (2) 第7次島根県栽培漁業基本計画の一部見直しについて（諮問）

第7次島根県栽培漁業基本計画の一部を見直すことについて知事より諮問がありました。見直し内容は以下の3点です。

- 放流対象種に沿岸漁業の所得向上が期待できるマナマコ及びキジハタを追加。
- マダイ及びヒラメの放流サイズの小型化による種苗放流の効率化。
- 沿岸漁業の振興に資する新たな技術開発の明記。

審議の結果、これらの諮問について、異議のない旨を答申することが決定されました。

#### (3) 日本海・九州西広域漁業調整委員会指示（トラフグ）について（報告）

本委員会指示は、九州西海域から日本海（島根県の西側）までの範囲でトラフグの資源管理を広域的に行うため設定されているものです。島根県に承認船はありませんが、規制海域の一部に島根県の沖合が含まれているため、本指示について日本海・九州西広域漁業調整委員会から委員会指示が更新したことについて報告がありました。

なお今回の更新にあわせ、2つあった委員会指示が統一されました。

#### (4) 水産政策の改革について（報告）

水産政策の政策について県より報告がありました。

- 海区漁業調整委員会委員の選任について
  - 隠岐海区漁業調整委員会の委員構成は漁業者委員6名、学識経験委員2名、中立委員2名とする。
  - 7月下旬に候補者の推薦・募集を開始予定。
- 漁業調整規則の改正等について
  - 「漁業調整規則の改正」は委員会へ諮問し、12月に改正施行。
  - 「漁業許可の取扱方針」は10月頃に委員会へ諮問予定。
  - 「漁獲成績報告書」は報告様式を10月頃に委員会に協議予定。
  - 「漁業調整委員会指示」は10月頃に委員会へ協議予定。